

平成31年第3回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成31年3月26日(火) 午後3時15分～午後4時40分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 第1・第2講座室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名(三好委員 土屋委員)

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第8号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第9号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について

議第10号 沼津市立勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について

議第11号 沼津市中学校部活動指導員設置要綱の制定について

議第12号 沼津市共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱の制定について

(5) 協議

なし

(6) 報告

1) 平成31年2月市議会定例会一般質問等について

2) 第2回全国中学ビブリオバトル決勝大会について

3) スポーツ推進基本計画について

(7) 議案

議第13号 成人式の対象年齢について

(8) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、学校教育課長補佐 山田弘樹、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、教職員研修センター所長 川口郁代、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、図書館事務長 山本晴望、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 高橋義久、学校教育課副参事兼青少年教育センター所長 糸川祐一、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原将史、調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課主任 長剣吾、教育企画課事務員 松井沙弥香

5. 会議内容

(1) 開会

服部教育長が、午後3時15分開会を宣言する。

服部教育長より、本日の会議は公開とするが、議第13号の案件は公表前の事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めることとする。

傍聴人 0人

(2) 会議録署名人の指名

服部教育長より、会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

(3) 教育長報告

服部教育長

2月・3月の教育長報告を行う。

はじめに、平成30年度最後の定例会となるので、改めて報告する。奥村篤氏が議会の同意を得て頼重市長の任命を受け、教育長に就任する。奥村氏は、静岡県教育委員会事務局や静東教育事務所、市の校長会会長などを歴任され、教育・行政経験の豊富な、素晴らしい方をお迎えすることとなる。教育委員の皆様のお力をいただきながら、頼重市長、そして新教育長の下、沼津の教育がより一層発展していくものと思っている。よろしくお願ひしたい。

2月後半から3月にかけての報告を行う。2月8日から沼津市議会2月定例会が、3月18日までの39日間の日程で開催された。市長による施政方針演説、代表質問・個人質問、平成31年度当初予算案などの議案審議などが行われた。頼重市長の施政方針演説では、教育に関して本市教育大綱の目的である「夢ある人づくり」の実現のため、教育環境を整えていくことが重要であることを挙げ、小中学校の普通教室及び特別教室のエアコン設置、ICT環境の整備、生涯学習の推進など新年度施策の大要を説明された。この施政方針については、新年度に教育委員の皆様にもご覧いただきたい。一般質問では、これら夢ある人づくりに関するもののほか、成人年齢引き下げに伴う成人式のあり方や、スポーツ推進基本計画の進捗に関する質問などがあった。のちほど、事務局より報告を行う。

その他の出席行事については、一覧表のとおりである。2月26日の沼津市教育委員会教育研究奨励賞表彰式、3月22日の魁光章授与式、校長会には、教育委員の皆様にもご出席いただいた。感謝申し上げます。

また、3月1日には、沼津市立沼津高等学校の卒業式に出席した。卒業生、在校生ともに大変落ち着いた立派な卒業式であった。卒業生の真剣な表情や態度が心に残っている。市内小中学校は3月19日・20日に卒業式を迎え、子どもたちは春休みに入っている。なかなか落ち着かない時期だが、大きな事故の報告もなく過ごせていることをありがたく思っている。元気に新年度を迎えてほしいと思っている。

以上、教育長報告とする。

<議案>

服部教育長 日程(4)議案に入る。

議第8号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
これまで小中一貫教育に関することは、実務的には教育企画課と学校教育課
が関わってきたが、学校教育課が所管して小中一貫教育を進めていくことを
明確にした。
- 三好委員 学校規模・学校配置の適正化については、教育委員会全体のことであるが、
教育企画課が中心となるということで規定を置くこととしたということか。
他の課も関知しないということではない。
- 教育企画課長 そのとおりである。
- 服部教育長 教育企画課が中心となり、関係する課に相談し、集まって会議をするなどし
ている。
そのほかいかがか。ご意見もないようなのでお諮りする。
議第8号 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、原案のと
おり可決するということがよいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
議第8号について、原案どおり可決することに決する。

議第9号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について
(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 第四中学校の発達障害の通級指導教室が新設されるが、就学者の予想人数は
どのくらいであるか。
- 学校教育課長 24人ほどでスタートする予定である。
- 服部教育長 その他にご意見、ご質問などいかがか。
ご意見もないようなのでお諮りする。
議第9号 沼津市立小中学校の通学区域を定める規則の一部改正について、
原案のとおり可決するということがよいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
議第9号について、原案どおり可決することに決する。

議第10号 沼津市立勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について
(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
ご意見もないようなのでお諮りする。
議第10号 沼津市立勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について、原案の

とおりに可決するというのでよいか。
各委員 異議なし。
服部教育長 異議なしと認める。
議第10号について、原案どおり可決することに決する。

議第11号 沼津市中学校部活動指導員設置要綱の制定について
(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
川口委員 今すでに就任予定の方が決まっているのか。
学校教育課長 学校から事前に希望を募ったところ、3校の配置希望があった。これを平成31年度は2校に絞り込んで行う。
川口委員 部活動なので授業の後の時間で来られること、土日でも来られることなどを想定すると、部活動指導員は定年された方になるのではと思うが、スケジュールとしていつ頃から配置ができるのか。
学校教育課長 国、県からの補助金を受けて行う事業であるため、ゴールデンウィーク明け頃から進めたいと考えている。
三好委員 今回、新規制定となる要綱で、条文の内容を見て指摘できるものではないが、実際に要綱を制定するに当たり、現場の学校の意見を求めるなどしたのか。また、部活動指導員の研修を行うということだが、それをどこの機関が行うことになるのか。
学校教育課長 要綱の作成は教育委員会の中でのみ検討し、校長会などで意見を聞くという事はしていない。他市で先行して実施しているところの規程は参考とした。
三好委員 現場の意見を聞かなくてもよいものなのだろうか。
学校教育課長 先行して実施している他市も、規程のつくりは同じようである。研修は、学校教育課で行っていく。技術的な指導ではなく、心肺蘇生法の研修や生徒指導上の心構えなどを予定している。
三好委員 部活動の指導とはいえ、学校の中であり、教師と同じような立場となる。
土屋委員 2校に配置ということだが、どのように配置される予定か。
学校教育課長 この要綱に沿って2校の部活動指導員を配置していきたい。市内では急激に生徒数が減り、それに伴い教員数が急激に減り、部活動の維持が難しくなっている学校もある。新体操など、教員が技術的な指導ができないということもある。そういったことを勘案しながら決めていきたい。
重光委員 要綱第7条に「部活動指導員の任用期間における勤務時間については、別途協議する」とあるが、法文上誰が協議するか書いていない。誰が協議をしていつ頃決めるのかというスケジュールはどのように考えているのか。
学校教育課長補佐 勤務時間については、上限で300時間で、平日2時間を3日間で35週、土日がどちらか1日3時間で30週と考えている。勤務時間は、学校と部活動指導員が状況に応じて協議しながら決めていく。
三好委員 学校の規模、生徒数、部活動の時間も規模も違う。一律同じ時間でという

ことは難しいだろうが、予算的に国や県から補助を受けるということであり、総額どれくらいの予算規模であるのか。

学校教育課長補佐 上限300時間×1時間当たり1,600円×2名分で、96万円の予算措置である。

服部教育長 平成31年度に導入ということで、様子を見ていきたい。

三好委員 たしかに動いてみないとわからないところはある。

服部教育長 ほかにご質問いかがか。

ご意見も尽きたようなのでお諮りする。

議第11号 沼津市中学校部活動指導員設置要綱の制定について、原案のとおり可決するということがよいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第11号について、原案どおり可決することに決する。

議第12号 沼津市共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱の制定について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 この制度により、学校事務が効率化される。設置校である四小には19校、五中には23校が集まることになるが、この区分けはどのようになされたか。

学校教育課長 校長会で市内を東西南北の4ブロックに分けている。四小には東ブロックと南ブロック、五中には北ブロックと西ブロックが集まることになる。

服部教育長 ほかにいかがか。ご意見もないようなのでお諮りする。

議第12号 沼津市共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱の制定について、原案のとおり可決するということがよいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

議第12号について、原案どおり可決することに決する。

<協議>

服部教育長 日程(5)協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

服部教育長 それでは、日程(6)報告に入る。

1) 平成31年2月市議会定例会一般質問等について

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

川口委員 学校現場への翻訳機の導入について、地域によっては外国人が多く、その子どもが小中学校に通っているということがあると思うが、答弁の趣旨は、日

本語が話せない子どもたちへの支援として、中国語など言葉がわかる支援員の配置をしているという認識でよいか。現状の外国人児童生徒への対応について知りたい。

学校教育課長 外国人児童生徒への支援として、県から教員の加配がある学校に国際室を設置し、週に1時間程度、個別に簡単な日本語で授業を行っている。国際室が設置されているのは、第五小学校、開北小学校、原東小学校だが、平成31年4月からは第五中学校に、中学校で初めて国際室を設ける。

川口委員 市内にはどこにも翻訳機はないということか。

学校教育課長 教育委員会が整備したものはない。

三好委員 教育委員会が整備していなくても、生徒が独自で使用している場合があるのか。

学校教育課長 教職員組合が貸しているものがあると聞いている。

フィリピン語を使用する児童生徒が多いようであるが、特定の言語しか話せないということも多い。

三好委員 これからもっと増えていくと思われるので、翻訳機が有効であれば、相当数の言語がカバーできるなら、授業までは翻訳が難しくても日常会話くらいは通じるとよい。

学校教育課長 近距離で1対1の会話を翻訳することはできるようである。

服部教育長 通訳も人数が限られているし、今後も支援を必要とする児童生徒の増減の幅がわからず難しいところである。

そのほかいかがか。ご意見、ご質問も尽きたようであるので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

2) 第2回全国中学ビブリオバトル決勝大会について

(図書館事務長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 とっても励みになる。ますます読書の増進につながってほしい。

観戦者 600名で、沼津市からの出場者は準決勝に残ったということだったが何人残ったところだったのか。

図書館事務長 8名である。

三好委員 すごいことである。

服部教育長 図書館で主催するビブリオバトルも年々充実していることが、こういった成果に表れている。

そのほかいかがか。本件は報告を受けたということでご了承願う。

3) スポーツ推進基本計画について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

2月市議会でも質問のあった事項であり、子どもたちの体力テストの結果な

どから、様々な施策のなかで子どもたちの体力を高めていくことが重要であると考えている。学校管理課の協力により、学校施設の中で遊具、それからグラウンドの整備などに配慮した。子どもたちがのびのびと遊ぶ、運動するという環境を整えていくことが大変重要である。1年生などは短い休み時間でも校庭に飛び出して遊んでいる。魅力的な遊具で安全に遊べる、そういった整備を整えていくことを大事にしていきたい。様々な計画が出ているのでスポーツに親しむことのできる環境づくりをしていきたい。

三好委員

環境を整えてあげたいと思うが、運動の苦手な子はずっと苦手意識を持っている。国を挙げてスポーツを推進しているのは、元気に老えること、健康寿命を延ばすということに繋がるということからである。スポーツが嫌いな人に無理やり押し付けるわけではないが、身体を動かすことが良いことなのだという啓発のための計画であつたらよいと思う。

服部教育長

貴重なご意見を伺いました。
ほかにかが。本件は報告を受けたということでご了承願う。

<議案>

服部教育長

日程(7)議案について。

議第13号 成人式の対象年齢について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長

前回の会議の中で、18歳の意識付けも必要であるという意見や、今の形で成人式を行うのであれば20歳であろうという意見があった。ご質問、ご意見等はいかがか。

それでは、議第13号 成人式の対象年齢について、原案のとおり可決するというのでよいか。

各委員

異議なし。

服部教育長

異議なしと認める。

議第13号について、原案どおり可決することに決する。

生涯学習課長

ご議決いただいたので、明日3月27日の市長定例記者会見で公表する予定である。

三好委員

記者会見では、式典を20歳にするということの公表であるのか。18歳に、大人としての自覚を持ってもらうことが大事である。それに関することはいかがか。

生涯学習課長

今回検討していただいた内容を、18歳で大人の自覚を促す方策を今後検討していくことも含めて公表する。

服部教育長

頼重市長から発表していただくということで、今回の教育委員のご意見を重視して、それをもとに発表していただくということをお願いする。

<その他>

服部教育長

それでは、日程（８）その他、何かあるか。
ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後４時４０分 閉会